

下水道の使用料などを改定

市は、下水道事業の経営基盤を強化するため、7月請求分から、下水道使用料を下表①②のとおり改定します。また、井戸水などを使用している一般家庭の認定水量を、使用実態を踏まえて、下表③のとおり改定します。

市は、今後も、効率的な運営を図りながら安定したサービスに努めますので、改定にご理解をお願いします。

なお、②③の一般家庭用以外の使用料などは異なりますので、お問い合わせください。

詳しくは、水道課（☎47-8679）へ。



下水道マスコットキャラクター

【①下水道使用料（大垣地域、墨俣地域）】

※消費税などを含んだ1か月分の料金

	使用水量区分	現 行	7月請求分から
基本使用料	～10m³	1,080円	➡ 1,185.84円
従量使用料	11～100m³	109.08円/m³	➡ 119.88円/m³
	101m³～	127.44円/m³	➡ 139.32円/m³

【②下水道使用料（上石津地域）】

※消費税などを含んだ1か月分の料金

	世帯人数	現 行	7月請求分から
基本使用料		2,160円	➡ 2,371.68円
加算使用料	1～5人	648円/人	➡ 710.64円/人
	6人～	324円/人	➡ 355.32円/人

【③認定水量（大垣地域、墨俣地域）】

※1か月分につき

使用人数	現 行	7月請求分から	備 考
1人	12m³	➡ 10m³	認定水量を表①にあてはめて、下水道使用料を算定。
2人	19m³	➡ 16m³	
3人	24m³	➡ 21m³	
1人増すごとに	4m³	4m³	

臨時福祉給付金 申請受付まもなく終了 申請は 1月29日まで

臨時福祉給付金の申請期限は、1月29日(当日消印有効)です。まだ申請手続きの済んでいない人は、期限内に申請をしてください。

なお、対象となる可能性がある世帯には、7月末～8月初旬に申請書類などを郵送していますが、ご自身が給付の対象となると思われる人は、社会福祉課（☎47-7952）へお問い合わせください。

審議会を傍聴してみませんか

廃棄物減量等推進審議会			担当：資源対策課（☎89-9278）
2/4(木)	15:00～16:00	クリーンセンター2階	研修室
・一般廃棄物処理基本計画の改定（案）について ほか			

マイナンバー通知カード 届いていますか？

マイナンバー通知カードは、世帯全員分を同封して、転送不要の簡易書留で郵送されます。現在、郵便局での保管期限切れなどにより、配達できなかった通知カードは、市に返ってきています。

まだ受け取られていない人は、**市で保管されていることを窓口サービス課で電話確認のうえ**、下記の本人確認書類のどちらかを持参してお受け取りください。

詳しくは、同課（☎47-8764）へ。



官公庁発行で顔写真つきの書類（原本）1点	(例) 運転免許証、パスポート、在留カード、身体障害者手帳など
顔写真なしの書類（原本）2点	(例) 健康保険証、介護保険証、年金手帳、預金通帳、学生証など

大垣市プレミアム付商品券 有効期限迫る 利用期間は 1月31日まで

大垣市プレミアム付商品券（水都わくわくプレミアム）の利用期間は、1月31日までです。残った商品券の払い戻しや現金化はできませんので、まだお持ちの人は、利用期間内にご使用ください。

また、取扱い店舗登録事業者は、換金期間が2月10日(水)までです。ご注意ください。



詳しくは、大垣商工会議所水都わくわくプレミアム推進事務局（☎78-3987）へ。



都市計画変更案の縦覧

市は、①県が定める横曽根工業団地の市街化区域編入、②市が定める同工業団地の用途指定、③下水道排水区域変更および南頬ポンプ場追加の都市計画変更案の縦覧を行う予定です。

なお、意見がある場合は、期間中に意見書を提出することができます。

※とき／1月26日(火)～2月9日(火)の平日 午前8時30分～午後5時15分

※ところ／①県都市政策課（県庁8階）または都市計画課(市役所東庁舎2階) ②都市計画課 ③下水道課（市役所本庁舎3階）

※問合せ／都市計画課（☎47-8694）へ

国有地の売り払い

東海財務局岐阜財務事務所は、市内の国有地を一般競争入札で売り払います。

※売却物件／笠縫町字奥屋敷509番7（面積：1,003.84m²）

※受付期間／2月3日(水)～12日(金)

※問合せ／同事務所売却担当（☎058-247-4252）へ

年間納付済額のお知らせを郵送

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料

市は、国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を普通徴収で納めた人に、年間納付済額のお知らせを1月下旬にそれぞれ郵送します。

なお、確定申告に必要な書類は、納付方法によって下表のとおり異なります。

納付方法	確定申告に必要な書類	備考
年間を通じて普通徴収（窓口や口座振替で納付）	市が発行する納付済額のお知らせ	—
普通徴収と特別徴収の併用	市が発行する納付済額のお知らせと、日本年金機構や共済組合などが発行する年金の源泉徴収票	遺族年金・障害年金については源泉徴収票が発行されません。納付証明書が必要な人は、下記の各担当へ申請してください
年間を通じて特別徴収（年金天引きで納付）	日本年金機構や共済組合などが発行する年金の源泉徴収票	

問合せ

国民健康保険料：窓口サービス課国民健康保険グループ（☎47-8132）

後期高齢者医療保険料：窓口サービス課福祉医療・後期医療グループ（☎47-8140）

介護保険料：高齢介護課介護給付グループ（☎47-7406）

国民年金保険料

日本年金機構は、国民年金保険料の年間納付済額のお知らせを昨年11月に郵送しました。

ただし、昨年10月1日以降に初めて保険料を納めた人には2月上旬に郵送します。

国民年金保険料について詳しくは、大垣年金事務所（☎78-5166）へ。